

児童扶養手当などの月額が変更になりました

() 内は3月までの月額です。

☎ 子育て支援課 ☎ 6716

児童扶養手当	全部支給のかた	一部支給のかた
1人目	42,330円 (42,000円)	42,320～9,990円 (41,990～9,910円)
2人目	5,000円加算	
3人目以降	3,000円加算	

特別児童扶養手当	1級	51,500円 (51,100円)
	2級	34,300円 (34,030円)

☎ 生活福祉課 ☎ 6718

特別障害者手当	26,830円 (26,620円)
障害児福祉手当	14,600円 (14,480円)
福祉手当 (経過措置分)	14,600円 (14,480円)

国民年金の保険料が変更になります

☎ 市民課 ☎ 6753

平成28年度国民年金保険料は月額16,260円です。4月上旬に日本年金機構から納付書が郵送されます。割引になる前納の納付書も同封されますのでご利用ください。

山火事にご注意を!
誓います 森の安全 火の始末!
 4月10日から6月10日まで「山火事防止運動強調期間」です。
 春は、野山が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。特に4月から5月にかけて、たき火やタバコの不始末などを原因に、山火事が多く発生しています。
 山火事は一瞬にして大切な森林を失うだけでなく、その回復には長い年月を必要とします。
 私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林資源を未来の世代へ引き継ぎましょう。
 ☎ 農林畜産課 ☎ 6745

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス・活動調査」を実施します。



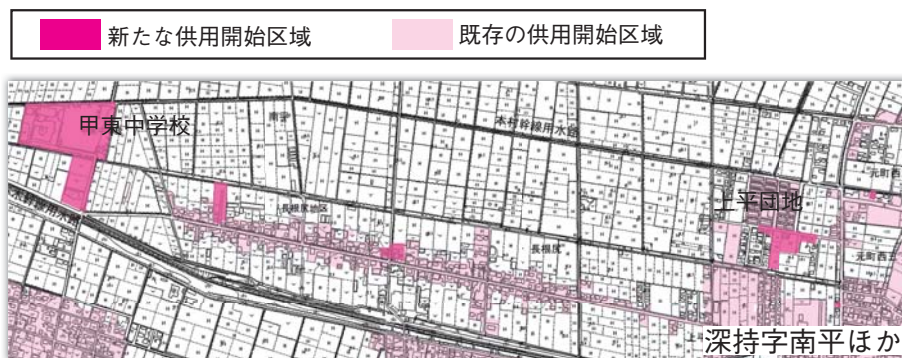
全国の全ての事業所と企業が対象になります。

調査への回答をお願いします。

☎ 政策財政課 ☎ 6711

下水道の使用区域が広がりました

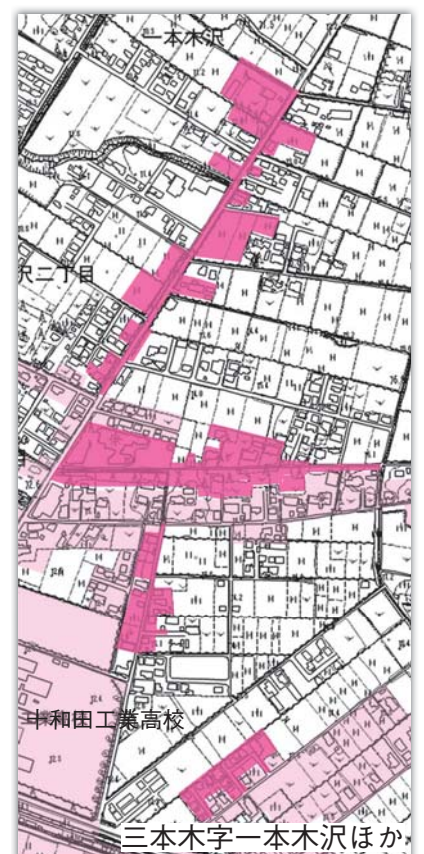
☎ 下水道課 ☎ 4015



次の区域は、下水道の使用が可能となりました。早めに接続工事をお願いします。

なお、接続工事は市の指定を受けた排水設備工事業者しか行えません。工事業者は市ホームページでご確認ください。

市では接続工事の融資あっせんを行っています。



◆新たな供用開始区域◆

※それぞれ一部区域です

一本木沢二丁目	三本木字一本木沢	三本木字上平
三本木字下平	深持字南平	